



わさびー

2023.11 No.839 (令和5年11月5日発行)

●奥多摩町ホームページ <https://www.town.okutama.tokyo.jp/>



| 町の世帯と人口       |       |      |
|---------------|-------|------|
| 10月1日現在 (前月比) |       |      |
| 世帯数           | 2,523 | (4減) |
| 人口            | 4,651 | (3減) |
| 男             | 2,305 | (5減) |
| 女             | 2,346 | (2増) |

| 人口動態 (9月中) |    |       |
|------------|----|-------|
| 転入         | 20 | 転出 5  |
| 出生         | 2  | 死亡 20 |
| その他        | 0  | その他 0 |

発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川215-6 代表電話 ☎0428-83-2111

## 小河内の鹿島踊 約70年ぶりに 上演されました



10月1日に、ユネスコ無形文化遺産に風流踊（ふりゅうおどり）として昨年登録された「小河内の鹿島踊」が、小河内ダム建設以前に奉納をしていた旧加茂神社境内（現在は都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村内にあり）において、約70年ぶりに上演されました。

小河内の鹿島踊は、旧小河内村の日指、岫沢、南集落に伝わっていた芸能ですが、昭和32年の小河内貯水池（奥多摩湖）の竣工により、現在は新設された小河内神社へ奉納されています。

今回は、ユネスコ無形文化遺産登録を記念して、11ある曲目のうちの5つの演目を披露されました。

また、この日は後継者不足に悩まされてきた鹿島踊保存会の新たな若き踊り子2名が、熟練された踊り子とともに踊りを披露されました。

I ♥ 奥多摩



## 奥多摩町職員（一般事務職）募集

- 【職 種】一般事務職（土木職含む） 【採用予定人員】若干名  
 【応募資格】平成6年4月2日以降に生まれ、大学、短大等、高等学校のいずれかを卒業した方（令和6年3月卒業見込みの方を含む）  
 【試験日・内容】第1次試験／12月2日（土）・筆記試験、グループ討議（グループ討議は応募状況により中止する場合があります）  
 第2次試験／1月中旬以降に予定・論文試験、個人面接  
 【応募方法】町ホームページ掲載または町役場、保健福祉センター、子ども家庭支援センター、文化会館に置いてある「職員採用試験申込書」に必要事項をご記入のうえ、**必ず本人または代理人が直接役場総務課へ提出してください。**（郵送は受けません）  
 【申込受付期限】11月22日（水）午後5時15分  
 【採用予定日】令和6年4月1日  
 ※問い合わせは、総務課 ☎83-2345

## 町営若者住宅の入居者募集

この住宅は、「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と一般的な住宅よりも低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

### 【申込資格】

- ①奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所確実に登録できる方。②世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯。③入居期間は原則として、世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内。

【申込受付期間】11月6日（月）から12月1日（金）まで

【入居予定日】令和5年12月下旬以降

### 【募集物件】

#### ①町営若者住宅（海沢第1） 募集戸数1戸

奥多摩町海沢805番地1（奥多摩駅徒歩約25分）

建物：木造2階建テラスハウス

オール電化住宅（床面積：66.5㎡）

住宅使用料：20,000円/月 共益費 500円/月

駐車場使用料：1台3,000円/月（2台まで使用可）

#### ②町営若者住宅（栃久保除ヶ野） 募集戸数1戸

奥多摩町水川459番地（奥多摩駅徒歩約10分）

建物：木造2階建戸建タイプ3LDK（床面積：76.5㎡）

住宅使用料：33,000円/月 共益費：500円/月

駐車場使用：1台3,000円/月（原則1世帯1台）

【申込書配布場所】若者定住推進課・古里出張所

\*申込者が定員を超えた場合は、町選考基準により決定します。

\*募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しています。

\*申込資格については、条件がありますのでお確かめください。

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎83-2310

## 奥多摩町議会議員選挙

【告示日・立候補受付】

11月7日（火）

【期日前投票】

11月8日（水）～11日（土）  
午前8時30分～午後8時

【投票日】

11月12日（日）  
午前7時～午後6時

【開票・選挙会】

11月12日（日）  
午後8時～

※問い合わせは、  
選挙管理委員会事務局

（総務課） ☎83-2345



## 「二十歳を祝う会」

(旧成人式)

〔日時〕 令和6年1月8日(祝)

午前10時

〔会場〕 文化会館

今回、対象となられる方は、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、現在町内にお住まいの方、または町内の小中学校を卒業された方です。町では、対象の方に12月中旬にハガキでご案内します。また、事前打ち合わせ会を11月26日(日)午後6時から文化会館にて実施しますので、ご出席をお願いします。

## 小学生スキー教室参加者募集

〔日時〕 令和6年1月26日(金)～27日(土)  
(26日・午後5時出発予定)

〔場所〕 新潟県(湯沢高原スキー場)

〔参加費〕 1万5000円

〔対象〕 町内の小学4・5・6年生

〔募集人員〕 20名(定員になり次第締切り)

〔申込方法〕 教育課にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、12月8日(金)までに申し込んでください。

## 少年野球教室参加者募集！ (令和5年度ジュニア育成地域推進事業)

小学生を対象に少年野球教室を開催します。

〔日時〕 11月25日(土)から令和6年3月3日(日)までの毎週土・日曜日

午前9時～午後4時(数時間の参加も可能です)

\*年末年始は除く

\*雨天中止

\*原則、小学1年生～3年生は午前中のみ

〔会場〕 古里小学校校庭他

〔対象者〕 小学1年生～6年生(男・女)

〔服装〕 ジャージなどの運動のできる格好・運動靴

〔持ち物〕 グローブ(お持ちでない方は貸出用あり)

タオル・お弁当・飲み物

〔参加費〕 無料

〔申し込み〕 申込用紙に、必要事項を記入のうえ、教育課へ提出してください。  
(随時受け付けます)

〔主催〕 奥多摩町体育協会・東京都・(公財)東京都体育協会

〔主管〕 古里少年野球クラブ

※申し込み、問い合わせは、

教育課 ☎ 83-2246

## 奥多摩町柔道体験教室のご案内

柔道は危険で痛いスポーツだと思いませんか？

柔道は正しい技術を身につければ決して危険な競技ではありません。

柔道は小さなお子さんに、礼法とケガをしない転び方と強い体づくりを目的に、8畳の広い柔道場に遊びに来てみませんか。

奥多摩町体育協会柔道部、奥多摩柔道会では3歳から小学生までを対象に柔道体験教室を行います。

〔日時〕 11月19日(日)  
午前9時～11時

〔会場〕 奥多摩町スポーツコミュニケーション会館(柔道場)  
動きやすい服装で、タオル、飲み物をご持参ください。

\*途中参加も歓迎ですのでお気軽にお越しください。  
※問い合わせは、奥多摩柔道会 吉村 ☎ 84-2282  
・教育課 ☎ 83-2246

## へ保健推進委員さんとの共同企画 40代から50代を中心とした ウォーキング講習会

株式会社ミズノによるウォーキング講習会を開催します。

〔日時〕 11月23日(祝)  
午前10時から

〔会場〕 文化会館、古里小学校校庭

〔内容〕 正しい姿勢で歩くためのコツ、外反母趾予防、

正しい靴の選び方、シューズの履き方など

〔申し込み〕 11月16日(木)まで 定員40名(先着順)  
※申し込み、問い合わせは、福祉保健課  
☎ 83-2777



## 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ



### 【令和5年秋開始接種について】

令和5年秋開始接種の対象者は、1・2回目接種を完了された方のうち、前回の接種から3か月以上経過した追加接種可能な全ての年齢の方です。接種に使用するワクチンは、現在の流行主流株であるオミクロン株（XBB.1.5）対応の1価ワクチンとなります。

### ＜接種スケジュール＞

12歳以上の方の集団接種スケジュールは下記のとおりです。町における12歳以上の方を対象とした新型コロナウイルスワクチンの**集団接種は11月18日（土）で終了します。**

| 接種日・接種会場      | ワクチンの種類 | 主な接種対象者 |
|---------------|---------|---------|
| 11月18日（土）文化会館 | ファイザー社製 | 12歳以上の方 |

12歳以上74歳以下の方の接種については、申込方法は事前予約制となります。インターネット予約サイトから予約をお願いします。**予約方法は、接種券と同封しておりますのでご確認ください。**

なお、インターネット環境がない方、令和5年秋開始接種を受けていない75歳以上の方で接種を希望される方で集団接種会場までの送迎を希望される場合は、**町が設置した、ワクチン接種コールセンター ☎0120-133-009**まで連絡をお願いします。（受付時間は午前8時30分から午後5時15分（平日のみ））なお、この**コールセンターは11月22日（水）で終了します。11月24日（金）以降のお問い合わせは、福祉保健課までご連絡ください。**

また、集団接種会場での接種日程でご都合のつかない方は、個別の医療機関での接種となりますので、下記スケジュールをご確認いただき、インターネット予約サイトから予約をお願いします。

| 区分                                       | 接種日       | 接種時間   | 接種会場   | ワクチンの種類 |
|--|-----------|--------|--------|---------|
| オミクロン株（XBB.1.5）<br>対応ワクチン接種<br>（12歳以上の方） | 11月28日（火） | 16:00～ | 古里診療所  | ファイザー社製 |
|  | 11月29日（水） |        | 奥多摩病院  |         |
|  | 12月8日（金）  |        | 双葉会診療所 |         |
|  | 12月20日（水） |        | 奥多摩病院  |         |
|  | 12月26日（火） |        | 古里診療所  |         |
|  | 1月10日（水）  |        | 奥多摩病院  |         |
|  | 1月12日（金）  |        | 双葉会診療所 | モデルナ社製  |
|  | 1月23日（火）  |        | 古里診療所  | ファイザー社製 |
|  | 1月31日（水）  |        | 奥多摩病院  |         |

### 【新型コロナウイルスワクチン初回（1・2回目）接種】

12歳以上の方で初回接種を希望される方は、福祉保健課までご連絡ください。

### 【乳幼児・小児に対する新型コロナウイルスワクチン追加接種のお知らせ】

**町では、「東京都ワクチンバス」の派遣を受け、12月9日（土）の午後、保健福祉センターで生後6か月から4歳までの乳幼児および5歳から11歳までの小児を対象とした新型コロナウイルスワクチンの追加接種を実施いたします。**接種を希望される保護者の方は予約サイトから予約をお願いします。

また、これから初回接種を希望される方は11月17日（金）までに福祉保健課までご相談ください。詳細につきましては、接種券と同封しました通知をご覧ください。



### 【都内の大規模接種】

新型コロナウイルスワクチン接種は、各会場の条件に該当すれば、奥多摩町の接種会場以外でも接種が可能です。都内の大規模接種会場で接種希望の方は、東京都のホームページをご覧ください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

## 子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか？

食費などの物価高騰による影響を特に受けやすい非課税の子育て世帯に対して、生活支援を行う観点から給付金の支給を行っています。

支給対象となる方でまだ申請手続きをされていない方は、お早めにお問い合わせの上、お手続きください。また、支給対象となるかご不明な方についてもご遠慮なくお問い合わせください。

〔支給対象者〕

18歳未満の児童（障害がある場合は20歳未満の児童）を監護・養育する子育て世帯のうち、つぎのそれぞれの表の①または②に当てはまる方。

### ・ひとり親世帯の方

| 支給要件   | 支給対象児童   | 手続きなど                                    |
|--|--|--|
| ① 公的年金を受けていることにより、令和5年3月分の児童扶養手当を受けていない方                   | 平成17年4月2日（障害がある児童の場合は、平成15年4月2日）から令和6年2月29日までに生まれた児童 | 申請手続きが必要です。必要書類をお渡ししますので、担当までお問い合わせください。 |
| ② 令和5年1月1日以降に物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年度住民税（均等割）が非課税相当の収入となった方 |  |  |

### ・ひとり親世帯以外の方

| 支給要件   | 支給対象児童   | 手続きなど                                    |
|--|--|--|
| ① 令和5年度住民税（均等割）が非課税の方                                      | 平成17年4月2日（障害がある児童の場合は、平成15年4月2日）から令和6年2月29日までに生まれた児童 | 申請手続きが必要です。必要書類をお渡ししますので、担当までお問い合わせください。 |
| ② 令和5年1月1日以降に物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年度住民税（均等割）が非課税相当の収入となった方 |  |  |

〔給付額〕 児童一人あたり 一律5万円

〔申請期限〕 2月29日（木）

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

## スポーツ推進委員会主催 『ボッチャ教室』 開催

ボッチャは、ヨーロッパで生まれた誰でも楽しめるスポーツで、パラリンピックの正式種目です。目標となる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競います。ボッチャを試合形式で楽しみましょう！

〔日 時〕 12月2日（土）午前10時～正午まで

〔会 場〕 古里小学校体育館または文化会館多目的ホール

〔参加費〕 無料

〔対象者〕 お子さんからご高齢者の方、体に障害のある方にも楽しんでいただけますので、お気軽にお申し込みください。ただし、**チーム（3名）での参加が必要となります。**

〔申込方法〕 11月24日（金）までに、電話で教育課へお申し込みください。

\*小学生以下のお子さんが参加される場合は、必ず保護者同伴でお願いします。

※申し込み、問い合わせは、教育課 ☎ 83-2246

## 子ども家庭支援センター きこりん からのお知らせ

### ぴよぴよ☆ひろば 「ベビーマッサージ」

- 〔日時〕 11月10日（金）  
午前10時30分～正午
- 〔会場〕 子ども家庭支援センター きこりん
- 〔講師〕 園田 美保 先生
- 〔対象〕 町内在住の3か月～2歳未満の乳幼児  
と保護者（5組程度）
- 〔持ち物他〕 汚れてもいい服装・バスタオル・  
ビニールシート（おしっこ対策）  
・タオル・オムツ・飲み物など
- 〔参加費〕 無料
- 〔申込期間〕 11月7日（火）まで

### 【絵本といっしょ】

- ～お子さんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか～
- 〔日時〕 11月13日（月）・12月11日（月）  
午前11時～11時40分
- 〔会場〕 子ども家庭支援センター きこりん
- 〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び

### 子ども家庭支援センター 「きこりん」休館日のお知らせ

- きこりんは、がん検診の会場となるため、  
11月18日（土）は休館します。
- ご利用者のみなさまにはご不便をおかけしま  
すが、ご理解、ご協力をお願いします。

### 第3回ファミサポ・病後児研修

## 子どもの応急対応「こんなときはどうする？」 医師編

- 〔日 時〕 12月5日（火） 午後1時30分～3時（受付は1時15分から）
- 〔会 場〕 保健福祉センター 2階 多目的室
- 〔内 容〕 お子さんに起こりやすい病気の対処法や事故防止について
- 〔講 師〕 奥多摩病院 高梨 俊洋 医師
- 〔対 象〕 子育て中の方、妊婦さん、子育てに関わる方、会員の方など
- 〔申込期限〕 11月30日（木）まで
- 〔託 児〕 民生児童委員子育て支援部の方の託児あり（申し込みの際にお申し出ください。）



※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

## 『太陽光パネル・蓄電池』の共同購入 参加者募集中！

電気代高騰でお困りではないですか？東京都では、太陽光パネル・蓄電池をみんなでオトクに購入する共同購入の参加者の募集を12月20日まで実施しています。「みんなのうちに太陽光」は、多くの方が一緒に安心して「太陽光パネル」や「蓄電池」を購入、設置できる共同購入キャンペーンです。

さらに電気代の削減が期待でき、災害時の電気の確保にも役立ちます。

おうちでできるSDGs！この機会にオトクに購入しませんか？

■参加登録期間 12月20日（水）まで

■説明会のご案内

無料でご視聴いただけるオンライン説明会を予定しています。

また、専用WEBサイトや事務局への問い合わせもご活用ください！

■専用WEBサイト <https://group-buy.metro.tokyo.lg.jp/solar/tokyo/home>

■問い合わせは、東京 みんなのうちに太陽光事務局

☎0120-723-100（午前10時～午後6時（土・日・祝日を除く））



みんなの  
うちに  
太陽光



## 令和6年度4月以降の町外保育園の申し込みについて

来年の4月から、町外の保育園にお子さんの入園を希望される方の申し込みを受付けます。

町外の保育園を希望される方や転出予定の方は、希望する保育園がある市町村に必要な書類や締切日を確認のうえ、締切日の2週間前までに子ども家庭支援センターに申し込んでください。

なお、希望される保育園がある市町村に両親のうちどちらかが在勤しているか、希望する保育園がある市町村へ転出予定があることなどが要件になります。

申請書は、子ども家庭支援センターに置いてあります。

### 【入園資格】

入園できる乳幼児は、同居の親族などが乳幼児の保育にあたれず、保護者（父・母）がつぎの要件のいずれかに該当する家庭です。なお、希望する保育園がある市町村により、入園資格が異なる場合がありますので、予めご確認ください。

- ① 1か月あたりの就労時間が48時間以上の労働に従事している／②妊娠している
- ③出産後間もない／④疾病に罹患または負傷している／⑤精神または身体に障害を有している
- ⑥同居等の親族を常時介護または看護している／⑦災害の復旧作業に従事している
- ⑧求職活動を行っている／⑨就学している／⑩児童虐待や配偶者暴力のおそれがある
- ⑪育児休業を取得している／⑫保育が必要と町長が認めた場合

\*町内保育園の申し込みについては、来月号でお知らせします。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611



## （東京都新規事業）

### ゼロイチハチ 「018サポート」の受給には申請が必要です

東京都では、都内に在住する18歳以下の子供に対し、新たな給付金を支給することで、学びなど子供の育ちを切れ目なくサポートし、「子育てしやすい東京」を実現します。

**給付金の受け取りには、申請手続きが必要です。**

【対象者】 つぎの①②の両方に該当する子供。

- ① 0歳から18歳の子供（平成17年4月2日から令和6年3月1日までに生まれた子供）
- ② 令和5年度中に都内に住所を有する子供

【申請者】 子供が18歳未満の場合は、保護者の方などが申請してください。所得制限はありません。

【支給額】 児童一人あたり月額5,000円（年額6万円）

\*都内に在住している月数に応じて支給します。

【支給時期】 令和5年度分（令和5年4月から令和6年3月分）については、令和6年1月に東京都から一括支給の予定です。

【申請方法】 申請手続きの詳細は、東京都から各家庭に送付されている案内通知や、東京都福祉局のホームページをご覧ください。

【申請期限】 **12月15日（金）**

\*令和6年1月に一括支給を受ける場合の期限となります。

12月16日以降も申請を受付けますが、支払いは別途になります。

※問い合わせは、東京都018サポート給付金コールセンター

☎ 0570-082-018

受付時間：午前9時から午後6時まで（土、日、祝日を含む）



## 救急医療情報キット を支給しています

町では、町内在住の65歳以上の方で、一人暮らしの方、高齢者のみで住まいの方または日中や夜間に独居となる方を対象に、救急時に必要な医療情報をあらかじめ保管しておくことができる、「救急医療情報キット」を支給しています。

この「救急医療情報キット」とは、あらかじめ所定の用紙に、住所、氏名、年齢の他、既往歴、かかりつけ医療機関、緊急連絡先などを記入し、所定の保管場所（冷蔵庫）に常備して、救急時の適切な医療活動を支援するためのものです。

ご希望の方は福祉保健課に、申請書を提出してください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83・2777

## 第75回人権週間

12月4日(月)～10日(日)

毎日の生活のなかで困りごとや、いじめ、体罰など人権に関するこの問題については、人権擁護委員が相談に応じています。

相談日は、毎月第2木曜日午後1時から4時まで福祉会館で行っています。

### ◎町の人権擁護委員

原島 貞夫 (丹三郎)

小峰 京子 (南水川)

## 第20回こどもからの

人権メッセージ

発表会 in 奥多摩

奥多摩町をはじめ、西多摩8市町村の小学生が「人権の大切さ・素晴らしさ」をテーマに発表します。

予約不要です。直接会場にお越しください。

〔日時〕 12月9日(土)

午後1時30分から4時30分

〔場所〕 文化会館視聴覚室

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83・2777

## 「女性の人権

ホットライン」

強化週間

夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめやハラメント、インターネット上の誹謗中傷などどんなことでも相談してください。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

〔実施日時〕

(1)期間

11月15日(水)から21日

(火)までの7日間

(2)時間

月曜日から金曜日までの

午前8時30分から午後7時

まで

土曜日および日曜日の午

前10時から午後5時まで

〔開設場所〕

東京法務局人権擁護部

☎0570(070)810

※問い合わせは、東京法務

局人権擁護部第二課

☎0570(011)000

## 食育講習会

### 「おいしく減塩」

#### ～工夫ひとつでかんたん減塩食～

食育講習会では、町民のみなさんの健康の維持・増進を目的とした調理実習を行います。

今回は「減塩」がテーマです。調理実習を通じて、減塩食のコツや工夫を美味しくお伝えします。

みなさんお誘いあわせのうえ、ご参加ください。

〔日 時〕 11月28日(火)

午前10時～午後1時

〔会 場〕 文化会館 1階美術工芸室

〔参加費〕 300円

〔定 員〕 先着16名

〔持ち物〕 エプロン・三角巾・手拭き用タオル

〔申込締切〕 11月21日(火)

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

## 「元気アップおくたま事業」

「元気アップおくたま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。

「元気アップ」のための、情報が得られるよい機会ですので、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕 カレンダー参照

\*プログラムは各月で異なります。

\*調理実習は事前申し込み制です。

持ち物は、エプロン、手拭き用タオル、三角巾

\*体操は、事前申込不要です。

持ち物は、タオル、飲み物

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777



## しいたけのマーボー風炒め

### 【材料】(4人分)

|       |            |
|-------|------------|
| ・しょうが | 20g (2片)   |
| ・にんにく | 7g (1片)    |
| ・しいたけ | 180g (12枚) |
| ・ごま油  | 適量         |
| ・豚ひき肉 | 120g       |
| ・葉ネギ  | 4g (1本)    |

|   |           |             |
|---|-----------|-------------|
| ★ | ・濃口しょうゆ   | 6g (小さじ1)   |
|   | ・豆板醤      | 4g (小さじ1/2) |
|   | ・味噌       | 6g (小さじ1)   |
|   | ・鶏がらスープの素 | 3g (小さじ1)   |

### 【作り方】

- ① しょうが、にんにくはみじん切りに、しいたけは半分に切る。
- ② フライパンを中火にかけてごま油をひき、しょうがとにんにくを入れ、香りがしてきたら豚ひき肉を入れて火が通るまで炒める。
- ③ しいたけを加え、蓋をして弱火で2～3分加熱し、蓋をとって水分と飛ばすように炒める。
- ④ ★を加えて全体に和え、葉ネギを散らす。

### 1人分の栄養価

☆エネルギー 99kcal たんぱく質 7.5g  
脂質 5.8g 炭水化物 5.3g 食塩相当量 0.9g

「食育ひろば」その186♪

### ★お知らせ★

きのこはビタミンDの他にも、食物繊維が豊富な食材です。食物繊維は野菜にも多く、腸の働きを活性化させ、腸内バランスを整えてくれる作用や、血糖値の上昇を緩やかにする作用があります。

## ウエルカムランチ

～保育園児の日頃の様子を見学・保育園の給食を体験してみませんか？～

| 日         | 時                       | 会場    | 対象      | 人数            | 参加費    |
|-----------|-------------------------|-------|---------|---------------|--------|
| 11月15日(水) | 午前 11時20分集合<br>午後 1時頃終了 | 氷川保育園 | 原則50歳以上 | 2～3名<br>(先着順) | 1人300円 |
| 11月16日(木) |                         | 古里保育園 |         |               |        |

## 「簡単！やさしいお食事づくり講習会」(障害者自立生活サポート事業)

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人ひとりがご自身のできることを頑張り、助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。

みなさんのお申し込みをお待ちしております。

〔日 時〕 12月23日(土) 午前9時30分～午後1時30分

〔会 場〕 保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターに来ることができる方

\*初参加の方には、事前に打ち合わせと事業説明をします。



## 「第16回奥多摩町100縁商店街」 + ワンコイン（500円）開催

奥多摩商業協同組合主催で「第16回奥多摩町100縁商店街」+ワンコイン（500円）を4年ぶりに開催します。

商店街全体を一つの100円ショップに見立て、町内の協力店の店頭で「100円・500円コーナー」を設置します。会計は、店内にあるレジで行う為、買い物客の方は自然に店内に誘導される形で足を踏み入れ、今まで入ったことがなかった店内の様子を知ることになるという仕組みです。

100円の「円」は「縁」であり、地域住民と商店の縁を結ぶイベントとして前回は大好評でした。

今回は、前回好評の「現金つかみ取り」イベントも開催します。

掘り出し物や美味しい食べ物など、子どもから大人まで多くの方に楽しんでもらえるイベントですので、ご家族お揃いでお出かけください。

〔日 時〕 11月18日（土）午前10時～午後2時（雨天決行）

〔会 場〕 奥多摩駅周辺、白丸駅周辺、鳩ノ巣駅周辺、古里駅周辺

〔参加店〕 20店舗以上

※問い合わせは、奥多摩商業協同組合 理事長 本橋幹夫（本橋青果） ☎83-3281

## 空きスペースを駐車場として活用してみませんか

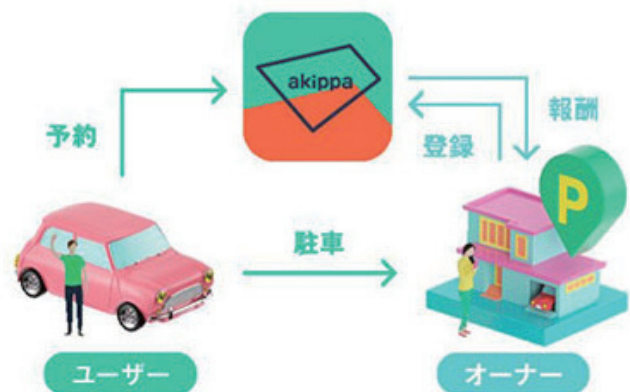
町では、観光シーズンにおける駐車場不足や交通渋滞等の解消を図るため、駐車場予約アプリを運営する akippa 株式会社と駐車場シェアリングについての連携協力に関する協定を締結しております。

akippa 株式会社は、駐車場確保に困っているドライバーと、利用のない空き地や駐車場を有効活用して収益化したい土地所有者をマッチングする駐車場予約アプリ「akippa」を運営しています。

このサービスの登録には、車止めや精算機などの設置、初期費用・月額費用が不要なことから、空いているスペースがあればいつでも利用することが可能です。

契約されていない月極駐車場や個人宅の駐車スペース・空き地など空いているスペースの有効活用に興味のある方は、観光産業課までお問合せください。

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295



※問い合わせは、おくだま海沢ふれあい農園  
☎85-8685

「参加費」1万円（8回分・レンタル代含む）  
〔時間〕お問い合わせ下さい。  
〔開催日〕12月から3月の間（週に1回 土曜日か日曜日）全8回  
道具も貸し出しますの  
で、お気軽にご連絡ください。  
どなたでも参加、見学  
ができます。

**みんなの情報局**  
お祭りお面づくり講習会  
奥多摩に古くから伝わる郷土芸能を大切にしたいという思いから始まった講習会です。

“ごみを減らす10アクション”  
(食品ロス削減への取組)

今月のお知らせは、家庭での食品ロスを減らすための【3ないルール】についてです。

「もったいない」「買いたくない」「作りすぎない」の【3ない】です。

日頃からの程度【3ない】を意識して生活されているでしょうか。

以前広報おくたまでもお知らせしましたが、食品ロスは、飲食店・食品メーカー・スーパーマーケットなどから発生していると思いがちですが、食品ロス量の半分は家庭から発生しているのが現状です。

家庭からの食品ロスの要因は、料理を作りすぎたりして残る「食べ残し」、野菜の皮や茎など食べられるところまで切って捨ててしまう「過剰除去」、未開封のまま食べずに捨ててしまう「直接廃棄」です。

少し意識したり工夫したりするだけで、食品ロスを減らすことができます。

みなさん、食材を無駄なく使って、おいしく食べきましょう。

【買い物時のポイント】

①買い物前に、冷蔵庫や食品庫にある食材をチェックしましょう。

メモ書きや携帯・スマホで撮影し、買い物時の参考にしましょう。

②期限表示を知って、賢く買い物をしましょう。

すぐに使う予定の食材は、お店の食品棚の手前からとるようにしましょう。

【3ないルール】を意識した生活を心がけていただき、食品ロスの削減・ごみの減量にご協力ください。

※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

11月の休日・全夜間 担当医療機関 (救急患者に限ります)

奥多摩病院

《診療時間》

- 平日外来 (月～金) 午前9時～・【受付時間】午前8時～11時30分
- 午後診療 (月曜日・火曜日・水曜日) 午後2時30分～3時30分
- \*内科診療のみ・前日までに要予約
- 小児予防接種 (同上) 午後3時30分～4時30分
- \*予約希望日の1週間前までに要予約
- 【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

《峰谷診療所》

- 毎週火曜日 午後2時～3時 (整形外科)
- 毎月3回金曜日 (内1回は訪問診療) 午後2時30分～3時30分 (内科)

《日原診療所》

- 毎月3回木曜日 午後2時～3時 (内科)
- 木曜日 (4週に1回) 午後1時30分～2時30分 (整形外科)
- ◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎ 0428-83-2145  
奥多摩病院ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyuin.html>

■禁煙外来 (予約制) : 禁煙をご希望の方は、ご利用ください。

「ご寄付ありがとうございました」  
「ございました」

財政運営資金の一端として  
200万円

宗教法人神道大教天聖神社  
清算人 磯崎 寿三雄 様  
(江東区)

に 葬祭費の一部を福祉のため  
5万円 渡邊 文子 様  
(常磐)



～9月のふるさと納税額のお知らせ～

つぎのとおり、ご寄付をいただきました。ありがとうございました。

| 目的                      | 件数   | 金額         |
|-------------------------|------|------------|
| 森林管理・環境景観保全のためとして       | 51件  | 864,000円   |
| 森林セラピー事業等の整備・活動事業のためとして | 23件  | 448,000円   |
| 財政運営資金の一端 (一般寄付) として    | 62件  | 1,018,000円 |
| 合計                      | 136件 | 2,330,000円 |

### 各種相談

#### 【人権の上・行政相談】

#### 行政相談

〔日時〕 11月9日(木)  
12月14日(木)

両日とも午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室

\*相談を希望される方は、直接会場へ

#### 【相続・成年後見相談】

〔司法書士による法律相談〕

〔日時〕 11月25日(土)

午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室

\*相談を希望される方は、直接会場へ

#### 【シニアのためのスマホ相談会】

#### スマホ相談会

参加費、申し込みは不要です。

〔日時〕 11月9日(木)

午前10時～午後2時

〔会場〕福祉会館2階会議室

〔実施主体〕東京都スマー

トフォン普及啓発事業事務局

#### 【保健師・管理栄養士による相談】

健康のこと・育児のこと・栄養のことなどでお悩みはありませんか？

お話を聞かせていただき、問題解決に向けて一緒に考えていきます。

家庭訪問をさせていただいたり、町施設で相談に対応することもできます。随時受付けていますので、お気軽にお電話ください。

#### 【高次脳機能障害の相談】

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。

感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す、家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本

### 各種相談ほか

人や家族の方からの相談日を設けています。相談は、電話、面接、家庭訪問にて対応します。相談を希望される方は、事前にご連絡ください。

#### 【離乳食相談会】

保健福祉センターでは、離乳初期から完了期までの相談会を行っております。

相談を希望される方は12月1日(金)までにお申し込みください。

〔日時〕 12月8日(金)

午後2時～3時

※ここまでの申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

#### 【消費者相談】

1人で悩まず、まずは相談してみませんか？

〔日時〕 11月15日(水)

午後2時～4時

〔会場〕文化会館1階会議室

〔相談員〕元東京都消費生活総合センター相談員

〔費用〕 無料

〔よくある相談内容〕 水回り修理トラブル・インターネット接続回線の契約トラブル・通信販売トラブル・点検商法など

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

#### 【心理・発達相談】

〔日時〕 11月16日(木)  
11月24日(金)  
12月7日(木)

午前10時30分～午後3時30分(予約制)

18歳未満のお子さんに関する

ことなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。電話相談も行っています。

☎85-2611

#### 【税理士による相続税等無料相談会】

税の専門家である税理士が、秘密厳守で個別に相続税などの相談に応じます。

〔日時〕 12月13日(水)

午後1時30分～4時30分

〔会場〕福祉会館会議室

#### 【東京しごとセンター多摩】

様々な就業支援セミナーなど実施しています。詳細はQRコードを参照ください。



お子さんご自身からの相談もできます。誰に話したらいいのか、心配ごとや悩みを抱えている方、まずは一度お電話ください。

また、常時相談員による相談も行っています。※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター

〔定員〕 6人(予約先着順)・1人30分

\*電話で予約をお願いします。

※申し込み、問い合わせは、住民課 ☎83-2190

# 11月15日～30日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は  
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

| 日・曜日 | 町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設イベントは町外からも来場可能   |
|------|--|
| 15・水 | ■元気アップおくたま事業(10:00～白丸生活館:調理実習)→8 <small>分</small> ・11/8 <small>日</small><br>■ウエルカムランチ(11:30～氷川保育園:見学・給食試食)→9 <small>分</small> ・先着順<br>消費者相談窓口(14:00～文化会館)→12 <small>分</small>              |
| 16・木 | ■筋力向上トレーニング講習会(9:30～福社会館)→14 <small>分</small> ・先着順<br>ヘルシー体操(10:00～文化会館)<br>■心理・発達相談(10:30～きこりん・徳井臨床心理士)→12 <small>分</small> ・当日<br>■ウエルカムランチ(11:30～古里保育園:見学・給食試食)→9 <small>分</small> ・先着順 |
| 17・金 |  |
| 18・土 |  |
| 19・日 |  |
| 20・月 | ヘルシー体操(14:00～福社会館)   |
| 21・火 | ■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→12 <small>分</small> ・前日  |
| 22・水 |  |
| 23・木 | ■(株)ミズノによるウォーキング講習会(10:00～文化会館)→3 <small>分</small> ・先着順  |
| 24・金 | ■心理・発達相談(10:30～きこりん・鎌田臨床心理士)→12 <small>分</small> ・当日   |
| 25・土 | 相続・成年後見相談(13:00～福社会館)→12 <small>分</small>  |
| 26・日 |  |
| 27・月 |  |
| 28・火 | ■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→12 <small>分</small> ・前日<br>■食育講習会(10:00～文化会館:調理実習・栄養講話)→8 <small>分</small> ・11/21 <small>日</small>   |
| 29・水 | 元気アップおくたま事業(13:30～大沢生活改善センター:健診結果の面談)→8 <small>分</small>   |
| 30・木 | ヘルシー体操(10:00～文化会館)   |

## 《今月の納期11/30(木)》

固定資産税第3期分、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 各第5期分

|         |  |
|---------|--|
| 母子健診日程表 | 12月13日(水) 保健福祉センター<br>13:20～13:30 受付<br>1・2・4・5歳児歯科健診<br>…平成30・令和元・3・4年11月生まれ<br>13:30～13:40 受付<br>乳幼児歯科相談<br>(お約束表もしくは電話予約された方) |
|         | 12月8日(金) 保健福祉センター<br>13:00～13:10 受付<br>3～4か月児健診<br>…令和5年7・8月生まれ  |
|         | 12月20日(水) 保健福祉センター<br>13:20～13:30 受付<br>3歳児健診<br>…令和2年10・11月生まれ<br>13:30～13:40 受付<br>1歳6か月児健診<br>…令和4年4・5月生まれ                    |

### 防災行政無線 メッセージサービス

防災行政無線の放送は、聞き直すことができます。つぎの電話番号におかけください。  
※防災行政無線メッセージサービス  
☎ 83-2233

スマホで出来る  
ちょっとステキなこと。



知っていましたか?  
募集中!

TOKYO  
スマホサポ-9-

東京都は「スマホサポーター」を募集しています。



☎ 0570-050-516

[平日9時～17時] 東京都

※ナビダイヤル通話料金がかかります。  
一部のIP電話からはご利用になれません。

## 12月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は  
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

| 日・曜日            | 町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設などイベントは町外からも来場可能   |
|-----------------|--|
| 1・金             |  |
| 2・土             |  |
| 3・日             |  |
| 4・月             | ヘルシー体操 (14:00～福祉会館)  |
| 5・火             | ■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 12 ㄱ・前日ㄱ<br>■元気アップおくたま事業 (10:00～福祉会館：調理実習) → 8 ㄱ・11/28 ㄱ<br>■ファミサポ・病後児研修 (13:30～保健福祉センター) → 6 ㄱ・11/30 ㄱ                                     |
| 6・水             |  |
| 7・木             | 元気アップおくたま事業 (10:00～梅沢コミュニティセンター：奥多摩病院理学療法士を招き体操) → 8 ㄱ<br>■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 12 ㄱ・当日ㄱ   |
| 8・金             | 3～4か月児健診 (13:00～保健福祉センター) → 13 ㄱ   |
| 9・土             | こどもからの人権メッセージ発表会 in 奥多摩 (13:30～文化会館) → 8 ㄱ   |
| 10・日            | 休日臨時納税窓口受付 (9:00～住民課窓口)  |
| 11・月            | 絵本といっしょ (11:00～きこりん) → 6 ㄱ   |
| 12・火            | ■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 12 ㄱ・前日ㄱ<br>元気アップおくたま事業 (10:00～日原生活館：健診結果の面談) → 8 ㄱ<br>■ウエルカムランチ (11:30～古里保育園：見学・給食試食) → 9 ㄱ・先着順<br>元気アップおくたま事業 (13:30～峰谷生活館：健診結果の面談) → 8 ㄱ |
| 13・水            | 1・2・4・5歳児歯科健診 (13:20～保健福祉センター) → 13 ㄱ<br>■乳幼児歯科相談 (13:30～保健福祉センター) → 13 ㄱ<br>■税理士による相続税等無料相談会 (13:30～福祉会館) → 12 ㄱ・先着順  |
| 14・木            | ヘルシー体操 (10:00～文化会館)<br>■食育講習会 (10:00～保健センター：調理実習・栄養講話) → 8 ㄱ・12/7 ㄱ<br>人権身の上・行政相談 (13:00～福祉会館) → 12 ㄱ  |
| 15・金            | 元気アップおくたま事業 (11:00～境生活館：健診結果の面談) → 8 ㄱ   |
| ＜12月末までの主なイベント＞ |  |
| 18日 (月)         | ヘルシー体操 (14:00～福祉会館)  |
| 19日 (火)         | 元気アップおくたま事業 (13:30～丹三郎生活館：健診結果の面談) → 8 ㄱ   |
| 20日 (月)         | ■ウエルカムランチ (11:30～氷川保育園：見学・給食試食) → 9 ㄱ・先着順  |
| 21日 (木)         | 元気アップおくたま事業 (10:00～中山生活館：健診結果の面談) → 8 ㄱ<br>■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 12 ㄱ・当日ㄱ<br>夜間臨時納税窓口受付 (～20:00 住民課窓口)   |
| 22日 (金)         | ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) → 12 ㄱ・当日ㄱ   |
| 23日 (土)         | 休日臨時納税窓口受付 (9:00～17:00 住民課窓口)<br>■在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～保健福祉センター) → 9 ㄱ・12/13 ㄱ  |
| 26日 (火)         | 夜間臨時納税窓口受付 (～20:00 住民課窓口)  |
| 27日 (水)         | ■森林セラピー事業：鏡餅と三方つくり&山ふるウォーク → 26 ㄱ・11/16 ㄱ先着順   |

## ＜子供の予防接種について＞

予診票をお持ちでない方は、下記までご連絡ください。

病院の予診票を使用した場合、実費が発生する場合があります。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

## 「筋力向上トレーニング講習会」

福祉会館の機能訓練室のマシーンをを使うための講習会です。参加希望者と日程調整を行い、随時開催しています。

再受講の希望も受付けています。

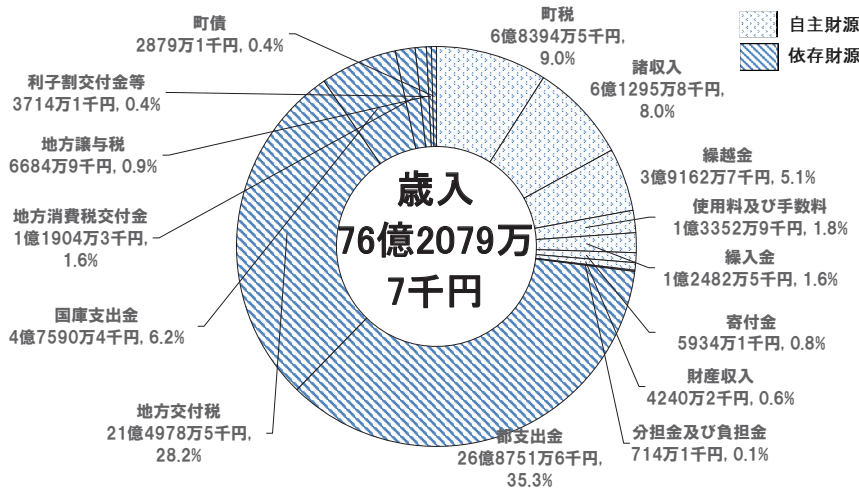
※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

# 令和4年度決算が認定されました

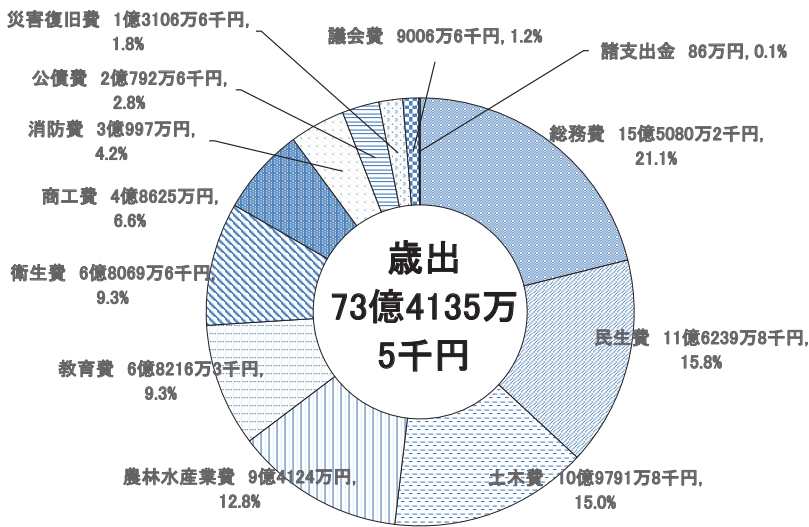
令和4年度決算が9月開催の町議会定例会で認定されましたので、主な内容をお知らせします。

〔一般会計〕令和4年度の一般会計決算額は、歳入が76億2079万7千円、歳出が73億4135万5千円で、収支差引額は2億7944万2千円、翌年度繰越財源2818万円を除いた実質収支額は2億5126万2千円となりました。前年度に比べて、歳入額は1.5%の増、歳出額は3.2%の増となりました。

## 【令和4年度一般会計決算額および構成比】



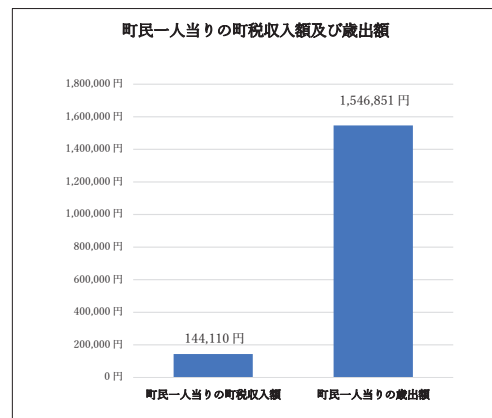
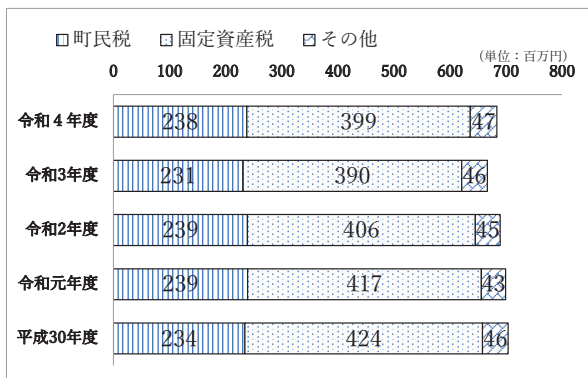
【歳入】新型コロナウイルス感染症対策への交付金の減などにより国庫支出金が大きく減となりましたが、依存財源合計は55億6千5百万円、歳入全体の73%に達しました。対して、自主財源で最も大きい町税は、前年度から1千7百万円の増となりました。例年、町の歳入に占める自主財源の割合は、全国と同規模町村と比べても低い値となっています。



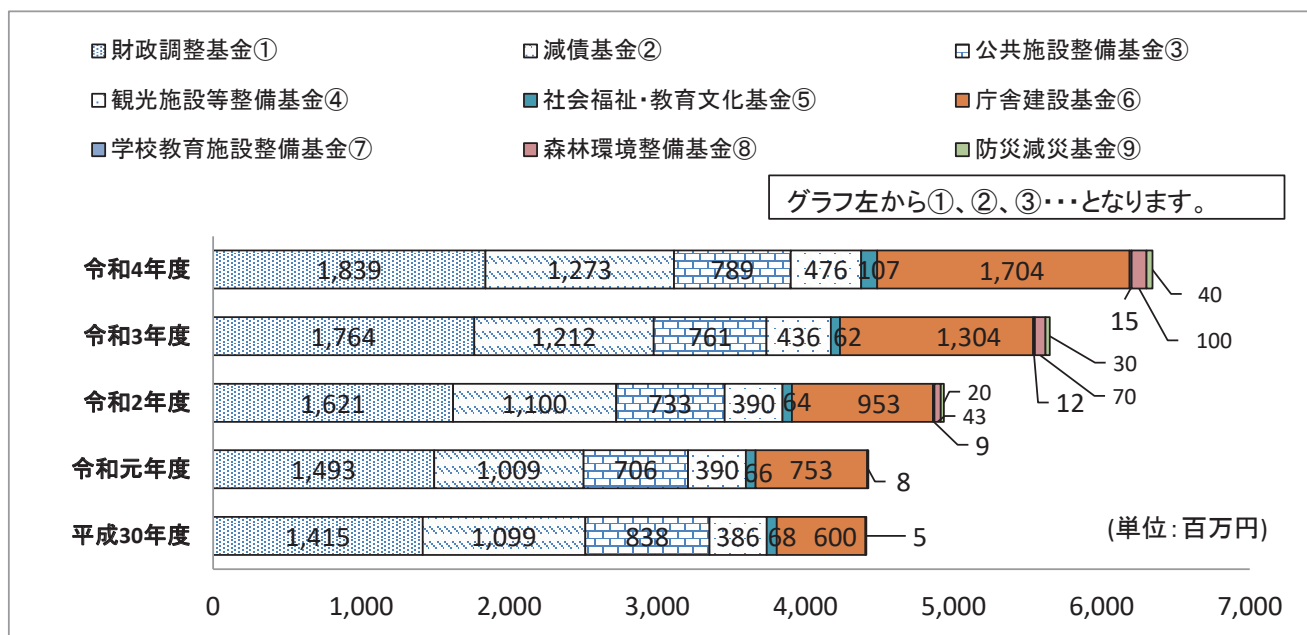
【歳出】令和元年台風第19号の被害による災害復旧費が前年度比1億6千万円の減となりましたが、前年度繰越金増に伴う基金積立金など各種基金への積み立てを行ったことや地上権設定の町有地を民間企業に貸し出すことに伴う立木補償及び釣場施設の改修を行ったことなどにより、歳出総額では、前年度と比較して2億2千6百万円の増となり、4年連続で70億円を超える歳出となりました。

決算状況①

## 【町税収入の推移】



## 【積立基金の推移】



積立基金（町の貯金）の現在高は、地方交付税の交付増などにより積み増すことができました。しかしながらこれらの積立基金は、奥多摩処理区下水道整備事業に要した起債（借金）の償還（返済）や役場庁舎をはじめとする公共施設等の老朽化対策費用の財源として活用していく状況にあります。町では、自前で確保できる収入（自主財源）に比べ歳出が非常に大きい状況にあり、財源依存している国や東京都の今後の財政状況によっては、厳しい財政運営を強いられる可能性があります。

## 【令和4年度特別会計決算総括表】

| 会計名               | 歳入決算額       | 歳出決算額       | 収支差引額     |
|-------------------|-------------|-------------|-----------|
| 都民の森管理運営事業特別会計    | 8311万5千円    | 6677万2千円    | 1634万3千円  |
| 山のふるさと村管理運営事業特別会計 | 1億6843万3千円  | 1億6843万3千円  | 0千円       |
| 国民健康保険特別会計        | 7億3941万5千円  | 7億1062万9千円  | 2878万6千円  |
| 後期高齢者医療特別会計       | 2億3243万円    | 2億2587万8千円  | 655万2千円   |
| 介護保険特別会計          | 8億6694万円    | 8億1183万8千円  | 5510万2千円  |
| 下水道事業特別会計         | 6億4215万5千円  | 6億4215万4千円  | 1千円       |
| 合計                | 27億3248万8千円 | 26億2570万4千円 | 1億678万4千円 |

特別会計の決算額（合計）は、前年度に比べて歳入で1.0%、歳出で1.8%の減となっています。

主な減要因は、国民健康保険特別会計において保険給付費が減となったことや、下水道事業特別会計において流域下水道維持管理負担金や建設負担金が減となったことなどによるものです。

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360



## 病院事業会計決算

## 【収益的収入および支出】

(単位：千円)

| 収 入   |         | 支 出   |         |
|-------|---------|-------|---------|
| 科 目   | 決 算 額   | 科 目   | 決 算 額   |
| 医業収益  | 271,155 | 医業費用  | 497,320 |
| 医業外収益 | 220,896 | 医業外費用 | 3,838   |
| 特別利益  | 0       | 特別損失  | 450     |
| 合 計   | 492,051 | 合 計   | 501,608 |

1日平均患者数は前年度と比較して、外来1人増、入院増減なし、1日1人平均の収益は3万5701円で前年度より2312円増となりました。

収益的収支では、収入総額4億9205万1千円に対し支出総額5億160万8千円とな

| 収 入   |        | 支 出    |        |
|-------|--------|--------|--------|
| 科 目   | 決 算 額  | 科 目    | 決 算 額  |
| 町支出金  | 77,000 | 建設改良費  | 82,624 |
| 国庫支出金 | 0      | 企業債償還金 | 5,167  |
| 都支出金  | 6,483  |        |        |
| 合 計   | 83,483 | 合 計    | 87,791 |

り、955万7千円の赤字となりました。

なお、医業費用に対する医業収益の割合(医業収支比率)は、54.5%で、前年度対比0.6%の増となっております。

※問い合わせは、奥多摩病院 ☎ 83・2145

## 【利用患者数】

(単位：人)

| 区 分 |         | 内 科   | 外 科 | 整形外科  | 日 原     | 峰 谷     | 計      |
|-----|---------|-------|-----|-------|---------|---------|--------|
| 入 院 | 延患者数    | 3,829 | 0   | 1,093 | -       | -       | 4,922  |
|     | 1日平均患者数 | 10.5  | 0.0 | 3.0   | -       | -       | 13.5   |
|     | 比 率     | 77.8% | 0%  | 22.2% | -       | -       | 100%   |
| 外 来 | 延患者数    | 7,441 | 0   | 3,174 | 209(44) | 252(89) | 11,076 |
|     | 1日平均患者数 | 30.7  | 0.0 | 13.1  | 4.8     | 2.8     | 51.4   |
|     | 比 率     | 67.1% | 0%  | 28.7% | 1.9%    | 2.3%    | 100%   |

## だれでもカフェ奥多摩

町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは「だれでもカフェ奥多摩」を開催します。午前中のひと時、おしゃべりをしながら簡単な工作などを一緒に楽しみませんか？今回はクリスマスリースキーホルダーを作ります。

当日はコープみらいのスタッフ数名が会場で皆さまの来場をお待ちしています。

【日時】11月22日(水) 10:30~12:00

【会場】奥多摩町福社会館 2階 会議室

【参加費】無料 【定員】10名

【申込不要】直接会場へお越しください。

【問い合わせ】奥多摩町地域包括支援センター ☎ 0428-83-8555



クリスマスリース  
キーホルダーを  
作ります

(写真はイメージです)

※この活動は、コープの子育て・高齢者支援事業の一つで、地域の居場所づくりを目的としており、営利を目的としているものではありません。 ※この事業は奥多摩町地域包括支援センターが協力しています。  
※感染状況によっては、マスクの着用等を求める場合があります。

## 令和4年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の公表

平成19年6月に公布されました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、その算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

令和4年度決算に基づき算定した奥多摩町の比率は下記のとおりです。いずれも基準以下（健全段階）となりました。

＜健全化判断比率＞

（単位：％）

| 区 分                  | 実質赤字比率                    | 連結実質赤字比率                 | 実質公債費比率                      | 将来負担比率                                    |
|----------------------|---------------------------|--------------------------|------------------------------|---|
|                      | 一般会計などの実質赤字額の標準財政規模に対する比率 | 全ての会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率 | 公債費および公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率 | 地方債残高のほか一般会計などが将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率 |
| 奥多摩町                 | —                         | —                        | 7.3                          | —   |
| 早期健全化基準<br>(イエローカード) | 15.00                     | 20.00                    | 25.0                         | 350.0                                     |
| 財政再生基準<br>(レッドカード)   | 20.00                     | 30.00                    | 35.0                         |   |

- \* 「実質赤字比率」および「連結実質赤字比率」については、赤字でないため「—」と表示しています。
- \* 「将来負担比率」については、将来負担額を充当可能財源（基金など）が上回ったため「—」と表示しています。
- \* 「標準財政規模」とは、町の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源（税などの用途の特定されていない財源）の規模を示す指標です。

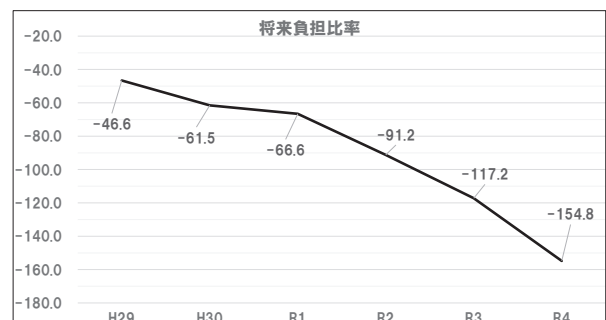
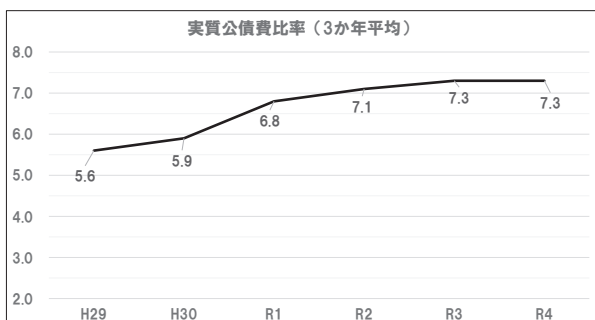
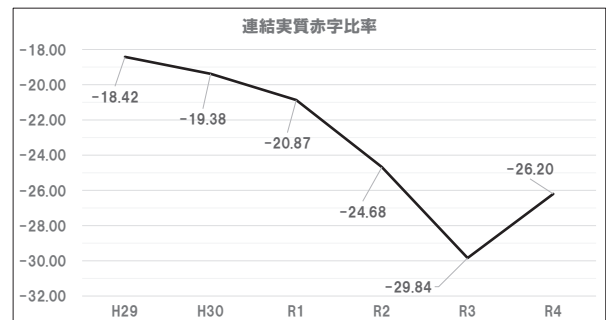
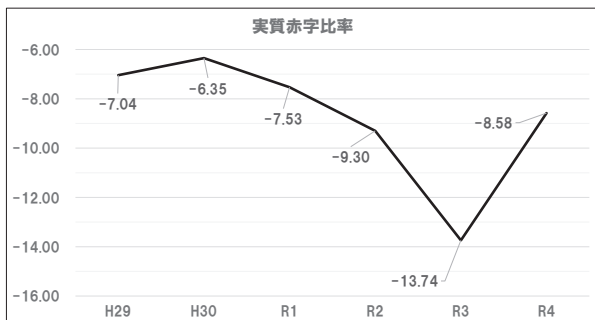
＜資金不足比率＞

公営企業ごとの資金不足の比率（右表：単位：％）

\* 資金不足がないため「—」と表示しています。

| 区 分       | 資金不足比率 | 経営健全化基準 |
|-----------|--------|---------|
| 病院事業会計    | —      | 20.0    |
| 下水道事業特別会計 | —      | 20.0    |

### 【健全化判断比率の推移】



※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

# 奥多摩町の人事行政の運営等の状況

奥多摩町の人事行政の運営等における公平性および透明性を高めるため、「奥多摩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

(平成18年条例第23号)の規定に基づき、職員数の増減、勤務条件などの概要をお知らせします。

## 2 職員の人事評価の状況

平成23年度から職員の能力および業績を把握した上で行われる人事考課制度を導入し、全職員に対しての認定を実施しています。

人事考課の評価結果に基づき、昇給区分を決定しています。

## 3 職員の給与の状況

職員の給与の状況については、「職員等の給与状況」(22、23ページ)に掲載してあります。

## 4 職員の勤務時間

その他の勤務状況

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員数の推移

(各年度4月1日現在)

| 年度  | 元年度     | 2年度     | 3年度     | 4年度     | 5年度     |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 職員数 | 128人(3) | 128人(2) | 126人(2) | 128人(1) | 129人(0) |

\*職員数は、公益法人などへの派遣職員を含みます。( )内は派遣職員数です。  
 \*自治法上の派遣者は、本町の職員には含まず、派遣先での職員として計上されます。  
 \*令和5年度フルタイム会計年度任用職員として9名を任用しました。

### (2) 部門別職員数

(各年度4月1日現在)

| 部門        | 区分   | 職員数  |      | 対前年増減数 |
|-----------|------|------|------|--------|
|           |      | 5年度  | 4年度  |        |
| 一般行政部門    | 議会   | 1人   | 1人   |        |
|           | 総務   | 30人  | 30人  |        |
|           | 税務   | 6人   | 6人   |        |
|           | 民生   | 9人   | 8人   | 1人     |
|           | 衛生   | 10人  | 8人   | 2人     |
|           | 農林水産 | 7人   | 7人   |        |
|           | 商工   | 7人   | 8人   | △1人    |
|           | 土木   | 10人  | 10人  |        |
| 特別行政部門    | 教育   | 12人  | 12人  |        |
| 公営企業会計部門等 | 病院   | 28人  | 28人  |        |
|           | 下水道  | 2人   | 2人   |        |
|           | 国保   | 3人   | 3人   |        |
|           | 介護   | 4人   | 4人   |        |
|           | 派遣   | 0人   | 1人   | △1人    |
| 総合計       |      | 129人 | 128人 |        |

### (3) 職員の任免状況

| 4.4.1 現在職員数 | 採用者の状況 | 退職などの状況 |    |    |    |    | 5.4.1 現在職員数 |
|-------------|--------|---------|----|----|----|----|-------------|
|             |        | 定年      | 勸奨 | 死亡 | 普通 | 小計 |             |
| 128人        | 8人     | 1人      | 0人 | 0人 | 6人 | 7人 | 129人        |

### (1) 職員の勤務時間の状況

| 1週間の勤務時間 | 1日の勤務時間 | 勤務時間の範囲                      |
|----------|---------|------------------------------|
| 38時間45分  | 7時間45分  | 8時30分～17時15分<br>(1時間の休憩時間含む) |

\*奥多摩病院に勤務する職員など一部を除き、上記の勤務時間となります。

(2) 職員の年次有給休暇の取得状況

1年につき20日間付与し、その年に使用しなかった日数があつた場合には、20日を限度に翌年に限り繰り越すことができます。(表次ページ)

| 区 分   | 男  | 女  | 合計 |
|-------|----|----|----|
| 令和4年度 | 1人 | 3人 | 4人 |
| 令和3年度 | 1人 | 2人 | 3人 |

5 職員の休業に関する状況  
 職員の育児休業の取得状況（\*年度中に短期間でも取得実績がある職員も含みます）

| 区 分                 | 平均取得日数 | 年 休 取 得 率 |
|---------------------|--------|-----------|
| 令和4年1月1日<br>～12月31日 | 8.8日   | 25.8%     |
| 令和3年1月1日<br>～12月31日 | 8.8日   | 24.8%     |

| 区 分         | 免 職 | 休 職 | 降 任 | 合 計 |
|-------------|-----|-----|-----|-----|
| 勤務実績がよくない場合 | 0人  | 0人  | 0人  | 0人  |
| 心身の故障の場合    | 0人  | 1人  | 0人  | 1人  |
| その他適格性の欠如   | 0人  | 0人  | 0人  | 0人  |
| 職制・定数の改廃など  | 0人  | 0人  | 0人  | 0人  |
| 刑事事件に関する起訴  | 0人  | 0人  | 0人  | 0人  |

6 職員の分限および懲戒処分  
 (1) 分限処分  
 職員が一定の事由により、その職務を十分に果たすことができない場合に、公務能率の向上を目的に、任命権者が免職、休職、降任などの処分を行うものです。  
 (令和4年度)

| 区 分                          | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 合計 |
|------------------------------|----|----|----|----|----|
| 法令に違反した場合                    | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 職務上の義務に違反した場合<br>または職務を怠った場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合     | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

(2) 懲戒処分  
 職員の法律違反などの一  
 定の義務違反に対して、公務における規律と秩序を維持することを目的に、免職、停職、減給などの処分を行うものです。  
 (令和4年度)

| 区 分         | 内 容   | 違反者数 |
|-------------|---|------|
| 職務命令などに従う義務 | 職員は、上司の職務命令などに従わなければなりません。                    | 0人   |
| 信用失墜行為の禁止   | 職員は、職の信用を傷つけ、または職の不名誉になるような行為をしてはなりません。       | 0人   |
| 守秘義務        | 職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。その職を退いた後も同様です。       | 0人   |
| 職務に専念する義務   | 職員は、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれを専念しなければなりません。        | 0人   |
| 政治的行為の禁止    | 職員は、政党その他の政治的団体の結成に関与するなどの政治的行為が禁止されます。       | 0人   |
| 争議行為などの禁止   | 職員は、争議行為などが禁止されます。                            | 0人   |
| 営利企業などの従事制限 | 職員は、職務の公正を確保するなどの観点から、営利企業などに従事することは制限されています。 | 0人   |

7 職員の服務の状況  
 地方公務員法では、全ての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては全力を挙げて専念しなければなりませんという服務が規定されています。また、法令や上司の職務上の命令に従う義務や守秘義務などが課せられています。

| 区分   | 受講者数 | 備考                       |
|------|------|--------------------------|
| 派遣研修 | 52人  | 東京都市町村職員研修所              |
| 庁内研修 | 4人   | 新任職員採用時研修                |
|      | 92人  | 改正個人情報保護法研修<br>(オンライン研修) |

9 職員の研修の状況

就職者の違反行為はありませんでした。

当町において昨年度に再就職者の違反行為はありませんでした。

「再就職者」という。)による現職職員への働きかけの禁止などが、同法に規定されています。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の改正(平成28年4月1日施行)に伴い、当町を退職し企業などに再就職した元職員(以下「再就職者」という。)による現職職員への働きかけの禁止などが、同法に規定されています。

10 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況

(令和4年度)

| 実施日    | 検査項目  | 受診者数 | 異常者数 |
|--------|-------|------|------|
| 10月24日 | 腹部X線  | 68人  | 47人  |
| 25日    | 血圧    |      |      |
| 26日    | 血液尿診力 |      |      |
| 11月10日 | 検内聴   |      |      |

1泊人間ドック、日帰り人間ドック、脳ドックの利用者: 57人(うち異常者数57人)

(2) 公務災害補償制度

職員の公務上や通勤途上の災害に対して、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

(令和4年度)

| 区分   | 傷病 | 死亡 |
|------|----|----|
| 公務災害 | 3件 | 0件 |
| 通勤災害 | 0件 | 0件 |

(3) 厚生・共済制度

地方公務員法では、職員の厚生福利を図ることを目的として、厚生制度と共済制度を規定しています。それぞれの主な実施主体は、厚生制度が奥多摩町職員互助組合、共済制度が東京都市町村職員共済組合で、主な事業内容は下表のとおりです。

|              |  |
|--------------|--|
| 奥多摩町職員互助組合   | 職員の冠婚葬祭に対する給付事業、自己啓発などに対する助成事業、職員やその家族の親睦・交流を図るための厚生事業などを実施。なお、互助組合で行う事業に必要な経費は、職員が負担する組合費と町から交付される負担金で運営されています。   |
| 東京都市町村職員共済組合 | 職員およびその家族の病気などに対して給付を行う「短期給付事業」、職員の退職、障害、死亡などに対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康保持増進などを目的として行う「福祉事業」に大別して、3つの事業を実施しています。 |

11 公平委員会の業務の状況

職員は公平委員会に対し、給与・勤務時間そのほかの勤務条件に関する要求や、懲戒そのほか意に反する不利益な処分に関し、不服の申立てをすることができません。

町では他市町村と共同して東京都市町村公平委員会を設置しています。

(令和4年度)

| 区分             | 件数 |
|----------------|----|
| 勤務条件に関する措置要求   | 0件 |
| 不利益処分に関する不服申立て | 0件 |

※問い合わせは、総務課

☎ 83-2345



## 奥多摩町職員等の給与状況

## (1) 人件費の状況

| 区分  | 住民基本台帳人口            | 歳出額 (A)         | 実質収支          | 人件費 (B)         | 人件費比率 (B/A) | 前年度の人件費比率  |
|-----|---------------------|-----------------|---------------|-----------------|-------------|------------|
| 4年度 | 5.3.31 現在<br>4,690人 | 千円<br>7,356,246 | 千円<br>242,755 | 千円<br>1,077,771 | %<br>14.65  | %<br>14.90 |

\* 人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

## (2) 職員給与費の状況 (一般会計予算)

| 区分  | 職員数 (A) | 給与費           |              |               |               | 1人当たりの給与費 (B/A) |
|-----|---------|---------------|--------------|---------------|---------------|-----------------|
|     |         | 給料            | 職員手当         | 期末・勤勉手当       | 計 (B)         |                 |
| 5年度 | 95人     | 千円<br>358,949 | 千円<br>93,266 | 千円<br>160,133 | 千円<br>612,348 | 千円<br>6,446     |

\* 1 職員手当には退職手当を含みません。

\* 2 給与費は年度当初、予算に計上された額です。

## (3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (令和5年4月1日現在)

| 区分   | 一般行政職    |       |
|------|----------|-------|
|      | 平均給料月額   | 平均年齢  |
| 奥多摩町 | 322,943円 | 41.5歳 |
| 東京都  | 316,277円 | 42.4歳 |

奥多摩町における職員等の給与の状況を、つぎのとおりお知らせします。  
各表は、令和5年給与実態調査に基づいて作成してあります。

## (4) 職員の初任給の状況

(令和5年4月1日現在)

| 区分    | 奥多摩町 | 東京都      | 国        |
|-------|------|----------|----------|
|       | 初任給  | 初任給      | 初任給      |
| 一般行政職 | 大学卒  | 187,900円 | 185,200円 |
|       | 高校卒  | 152,200円 | 154,600円 |

## (5) 職員経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和5年4月1日現在)

| 区分    | 経験年数 10年 | 経験年数 15年 | 経験年数 20年 |
|-------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒      | 268,000円 | 322,000円 |
|       | 高校卒      | 223,700円 | 275,300円 |

\* 経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合で、採用後の年数をいいます。

## (6) 一般行政職の等級別職員数の状況

(令和5年4月1日現在)

| 区 分      |         | 4 等 級 | 3 等 級 |       | 2 等 級 | 1 等 級 |
|----------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 標準的な職務内容 |         | 課長・主幹 | 課長補佐  | 係長・主査 | 主任    | 主事・技師 |
| 職 員 数    |         | 13人   | 13人   | 23人   | 27人   | 23人   |
| 構 成 比    |         | 13.1% | 13.1% | 23.2% | 27.4% | 23.2% |
| 参考       | 1年前の構成比 | 11.2% | 13.3% | 25.5% | 26.5% | 23.5% |
|          | 5年前の構成比 | 13.0% | 9.0%  | 26.0% | 26.0% | 26.0% |

\* 1 奥多摩町の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。

\* 2 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する職名です。

## (7) 職員手当の状況

| 区 分                        |             | 奥 多 摩 町  |          | 東 京 都    |            | 国         |            |              |
|----------------------------|-------------|----------|----------|----------|------------|-----------|------------|--------------|
| 期<br>末<br>勤<br>勉<br>手<br>当 | 4<br>年<br>度 | 期末・勤勉    | 期 末      | 勤 勉      | 期 末        | 勤 勉       | 期 末        | 勤 勉          |
|                            |             | 6 月期     | 1.20 月分  | 1.025 月分 | 1.20 月分    | 1.025 月分  | 1.20 月分    | 0.95 月分      |
|                            |             | 12 月期    | 1.20 月分  | 1.125 月分 | 1.20 月分    | 1.125 月分  | 1.20 月分    | 1.05 月分      |
|                            | 計           | 2.40 月分  | 2.15 月分  | 2.40 月分  | 2.15 月分    | 2.40 月分   | 2.00 月分    |              |
| 5 年度                       | 6 月期        | 1.20 月分  | 1.075 月分 | 1.20 月分  | 1.075 月分   | 1.20 月分   | 1.00 月分    |              |
| 退<br>職<br>手<br>当           | 4<br>年<br>度 | 最高限度     | 自己都合     | 勸奨・定年    | 自己都合       | 勸奨・定年     | 自己都合       | 勸奨・定年        |
|                            |             |          | 43.00 月分 | 43.00 月分 | 43.00 月分   | 43.00 月分  | 47.709 月分  | 47.709 月分    |
|                            |             | 勤続 20 年  | 23.00 月分 | 23.00 月分 | 23.00 月分   | 23.00 月分  | 19.6695 月分 | 24.586875 月分 |
|                            |             | 勤続 25 年  | 30.50 月分 | 30.50 月分 | 30.50 月分   | 30.50 月分  | 28.0395 月分 | 33.27075 月分  |
| 勤続 35 年                    | 43.00 月分    | 43.00 月分 | 43.00 月分 | 43.00 月分 | 39.7575 月分 | 47.709 月分 |            |              |

## (8) 特別職などの状況

(令和5年4月1日現在)

| 区 分    |     | 給料月額など    | 区 分              |                   | 支 給 割 合     |       |          |
|--------|-----|-----------|------------------|-------------------|-------------|-------|----------|
| 給<br>料 | 町 長 | 714,000 円 | 期<br>末<br>手<br>当 | 町 長<br>副町長<br>教育長 | 4<br>年<br>度 | 6 月期  | 2.225 月分 |
|        | 副町長 | 627,000 円 |                  |                   |             | 12 月期 | 2.325 月分 |
|        | 教育長 | 598,000 円 |                  |                   | 5 年度        | 6 月期  | 2.275 月分 |
| 報<br>酬 | 議 長 | 360,000 円 | 期<br>末<br>手<br>当 | 議 長<br>副議長<br>議 員 | 4<br>年<br>度 | 6 月期  | 1.60 月分  |
|        | 副議長 | 320,000 円 |                  |                   |             | 12 月期 | 1.65 月分  |
|        | 議 員 | 300,000 円 |                  |                   | 5 年度        | 6 月期  | 1.65 月分  |

※給与状況の問い合わせは、総務課 ☎ 8 3 - 2 3 4 5

### 年金のお知らせ

◇11月30日(いいみらい)は「年金の日」です。

11月30日は、「ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」です。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、「ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。」  
「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターン試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ(https://www.nenkin.go.jp/n\_net/)でご確認いただくか、青梅年金事務所にお問い合わせください。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30・3410

### 西多摩医師会 からお知らせ

西多摩地域住民の方を対象とした健康講座を開催します。是非ご参加ください。

【日時】11月25日(土) 午後2時~4時

【場所】イオンモール日の出 2階 イオンホール

【第1部】東京都相互理解のための対話促進支援事業「病院・診療所の役割の違いと地域医療連携について」西多摩医師会長 進藤 幸雄 先生

【第2部】「わが病院」

市立青梅総合医療センター 院長 大友建一郎 先生 / 公立福生病院 院長 吉田 英彰 先生 / 公立阿伎留医療センター 院長 根東 義明 先生  
(参加申込) 電話またはメールにてお申し込みください

さ。い。

※問い合わせは、西多摩医師会 ☎23・2171

E-mail: ishiki-kai@nishi-tama-med.or.jp

### 奥多摩消防署 からお知らせ

【令和5年秋の火災予防運動のお知らせ】

11月9日(木) から15日(水)まで、「目で確認

声出し確認 火の用心」(令和5年度東京消防庁火災予防標語 作者 岩崎 公瑠美さん(清瀬市在学))を合言葉に、秋の火災予防運動を実施します。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期になります。

ご家庭の防火対策についても一度確認し、火の取り扱いと消し忘れに十分注意して、火災予防に努めましょう。

また、ご家庭の住宅用火災警報器は定期的に作動の確認を行いましょう。

奥多摩消防署では、ホームページで様々な情報を提供しています。

「奥多摩消防署」で検索できます。

※問い合わせは、奥多摩消防署 ☎83・2299



関係機関からのお知らせ

### 青梅労働基準監督署 からお知らせ

☆11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、労働保険制度の周知および加入促進に務めています。

労働保健(労災保険・雇用保険)は原則、1人でも従業員を雇っている事業について加入が義務付けられています。まだ、加入していない事業主の方は、所在地管轄の労働基準監督署・ハローワークで手続きを行ってください。

※問い合わせは、青梅労働基準監督署労災課 ☎28・0392  
ハローワーク青梅雇用保険課 ☎24・8623



### ▼青梅警察署 からお知らせ▲

令和5年10月1日現在、青梅警察署管内の特殊詐欺被害

特殊詐欺の被害が11件発生しており、被害額は1615万円です。

特殊詐欺の未然防止件数は19件、被害防止金額は1099万円です。

【青梅警察を騙った詐欺の電話が増えています】

青梅警察の警察官を名乗り「あなた名義のカードを使ってお金を下ろそうとした犯人を捕まえています」などと言ってお金やキャッシュカードをだまし取ろうとする詐欺の電話が増えています。

警察や役所の職員を名乗る電話には、「所属・名前」を聞いて折り返す旨を伝えてすぐに電話を切ってください。実際に警察や役所からの電話かどうか判断の付かない場合にもまずは一旦

電話を切って、警察へご相談ください。

奥多摩町に連続して詐欺の電話がかかってくる状況が判明した場合には、青梅警察署からメールでお知らせをしています。

「メールけいしちよう」もしくは防犯アプリ「Digipolice」(デジタルリス)を登録・ダウンロードしていただき、ご家族やご親戚へ注意喚起のご協力をお願いいたします。

登録方法など不明な点があれば、お問い合わせください。  
※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎22・0110  
内線2162

### 【都税について】

☆11月は個人事業税

第2期分の納期です

11月30日(木)までにお納めください。

口座振替、金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンク

ングやモバイルバンク、パソコン・スマートフォンなどからクレジットカードでも納付できます。その他、スマートフォン決済アプリでも納付できますので、ぜひご利用ください。  
※問い合わせは、八王子都税事務所  
☎042(644)1111

### ▼東京都交通局 からお知らせ▲

☆白丸調整池ダムの点検・工事について

11月下旬から令和6年2月下旬にかけて、ダムの水を一時的に抜き、水位を下げてダム施設の定期点検および各種工事を行います。

ダムから放流をする際、河川の流量が変動する場合があります。

みなさんのご理解とご協力のほど、よろしくお願いたします。

※問い合わせは、東京都交通局発電事務所  
☎78・8567

### ▼西多摩保健所 からお知らせ▲

☆令和5年度健康づくり調理師研修会のお知らせ

(日時)

・第1回 12月8日(金) および14日(木)

・第2回 令和6年1月24日(水) および30日(火)

・各回とも午後2時から4時まで

・本研修会は2日制です。  
\*第1回、第2回のどちらかにお申し込みください。

(会場) 西多摩保健所  
(内容および講師)

・1日目 食品衛生情報、歯科保健情報、栄養情報の講義(講師:保健所職員)

・2日目 講話および調理デモンストラーション(試食あり)

「乳和食と減塩(仮)」(講師 帝京平成大学 健康メデイカル学部 健康栄養学 科 准教授 野口 律奈氏)  
(対象) 管内8市町村の飲食店などで調理業務に携

わっている方  
〔参加費〕500円(一日目にお持ちください)  
(申込締切)

第1回 12月1日(金)

第2回 1月17日(水)

(申込方法)

ホームページ

から申し込みください。

(その他) 食品衛生責任者手帳または食品衛生実務講習会受講カードをお持ちの方は、持参してください。  
※問い合わせは、東京都西多摩保健所生活環境安全課 保健栄養担当

☎22・6141



腰痛、肩こり、のぼせ、耳鳴り、食欲不振、頻尿、不眠、片頭痛、膝痛、更年期障害など体調不良な方、ご相談下さい。

☆各種保険取扱 ☆往診可  
☆医療保険(1割負担) 1,500円  
☎090-7723-4095

ヨシダ鍼灸院

古里駅そば  
毎週火、木

関係機関からお知らせ

観光施設・行事などのお知らせ

【森林セラピーツアー】

詳細



毎月第1日曜日&第3木曜日はフォレストフォーレスト 奥多摩森林セラピースタンドードプラン (FOREST for Rest)

11月16日(木)  
12月3日(日)

①森林セラピーハイキング  
奥多摩むかし道(全線9km)「紅葉のセラピーロードと『釜めしなかい』テイクアウト」11月23日(祝)

【登山・観光ツアー】

①ハイイク温泉ハイイク2つの浮橋ウォークと丹波山温泉のめこいの湯「紅葉の山々に囲まれる麦山浮橋とのどかな山里の留浦浮橋」11月19日(日)

②旬旅＜森林浴とクリスマスリース体験「奥多摩のグリーンを使って」

11月26日(日)

★「町民割引価格」あり！  
\*各ツアーとも参加費用が発生しますので、詳細はお問い合わせください。

※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団

FAX 83-8855

ホームページ (http://okutama-therapy.com/)

【山のふるさと村 体験教室】

詳細



①奥多摩伝統文化体験

「おくたま小正月」

1月7日(日)

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで

FAX 86-2553

E-mail: yamahuru@town.okutama.tokyo.jp

※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所

☎86-2556

【奥多摩都民の森 体験教室】

詳細



①山里倶楽部・第3回温泉とハイキング(1泊2日)

12月16日(土)～17日(日)

②奥多摩アウトドア体験・第5回餅つき&正月飾り作り(日帰り)

12月23日(土)

③日帰り御前山歩き・第6回御前山(日帰り)

1月6日(土)

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで

FAX 83-3633

E-mail: okumori@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所

☎83-3631



森林セラピー健康づくり事業 ～町民対象～

| ツアー名  | 日程        | 参加費   | 定員        |
|---|-----------|-------|-----------|
| ① 鏡餅と三方づくり&山ふるウォーク                                      | 12月27日(水) | 各500円 | 各21名(先着順) |
| ② 御岳山ウォーク&武蔵御嶽神社参拝<br>杉並木の参道から登る健脚コース<br>ケーブル利用のゆっくりコース | 1月10日(水)  |       |           |

〔受付期間〕① 11月9日(木)午前8時30分～16日(木)午後5時15分

② 12月6日(水)午前8時30分～14日(木)午後5時15分

\*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

\*②のコースは未就学児はゆっくりコースのみ参加可能(健脚コースは参加不可)

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団 ☎83-8855

